

目黒区長 殿

2022 年 3 月 31 日

令和3年度第三者評価結果報告書

〒153-0063  
住所 東京都目黒区目黒2丁目10番  
5の101号  
電話番号 03-3495-4283  
評価機関名 特定非営利活動法人  
関東シニアライフアドバイザー協会  
代表者氏名 佐藤昌子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	烏森住区センター児童館第二学童保育クラブ												
評価者	1	山田紀子											
	2	藤田能成											
	3	神戸理											
	4												
評価実施期間	2021	年	9	月	17	日	～	2022	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2021	年	10	月	28	日	～	2021	年	11	月	30	日
訪問調査日	2022	年	1	月	28	日							
評価者合議日	2022	年	2	月	9	日							
評価結果報告日	2022	年	3	月	31	日							

## 詳細講評

### 評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	法人理念である「その子らしさその人らしさを求めて」が当施設の理念となっています。そして「一人ひとりを大切にする保育」を施設の基本方針としています。これらは施設入口と事務室内に掲示されています。保護者には入所説明会資料等を用いて内容説明を行い、子どもたちには日々の保育で実践することで周知しています。

#### I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	開設して4年目となります。昨年度は新1年生の入所がゼロでしたが、今年度は8名の受入れがありました。加えて他学年生においても新規利用者があり、人数も昨年20名から今年度は30名でのスタートとなっています。様々な要因で結果として半数以上の子どもが新メンバーですので、おのずと施設の雰囲気も大きく変わることが予想されました。高学年生には行事等の際にリーダーとしての役割を担ってもらうなど、子どもたち中心の運営が出来る様に支援しています。様々な特徴を謳った放課後児童育成施設も付近に増えてきており、保護者ニーズも変化しています。課題を明確にした取り組みを進めています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

### I-3 事業計画の策定

評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4 ① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	B	公設民営施設であり、2015年に改定された目黒区学童保育クラブ保育指針(5ヵ年計画)に従って運営されています。新たな中長期計画の策定が現在区の方で進行中です。しかし当施設独自の中長期ロードマップとしては特に策定はされていません。今年度は新たに、「互いを認め合い助け合える仲間関係の構築」「楽しくほっとできる場所の構築」「家庭環境に寄り添った子育て支援」の三つの重点課題を設け、取り組み中です。各課題についての具体的な取り組みも計画され、1年の終了後に振り返りと問題点の抽出を行い、次年度の重点課題、計画策定へとつなげていくシステムが運営されています。
5 ② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	補助職員2名を含む6名の職員で運営されています。年度により子ども的人数が大きく変動し、学年構成も異なることから、毎年同じ活動内容での運営は適切ではありません。昨年度の活動を踏まえて職員全員で綿密に打合せを行いました。今年度は、従来の班活動中心での運営ではなく、行事や取り組みの内容により子どもたちの中から高学年生を主体にリーダーを選出して全体活動を行うこととしました。行事ごとにリーダー選挙を行い、選ばれたリーダーを中心に子どもたちの考えや意見を積極的に取り入れる過程でお互いを認め合う方向での支援を実施しています。保護者への情報提供も密に行うよう心がけています。
7 ② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 ① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	運営法人は関東地区を中心に多くの放課後児童育成施設を運営しています。当施設を含め東京と埼玉の10施設で毎月連絡協議会を開催しており、サービスの質の向上に向けた取り組むべき課題について情報交換と情報共有を行っています。業務運営マニュアルに相当する共通ルールブックの見直し等もここでされています。また、目黒地区として姉妹施設である烏森学童保育クラブとの合同確認会も毎月実施しており、必要な情報共有が常に行われています。コロナ禍にあって例年通りの活動が出来ない点をいかにカバーし、子どもたちに安全な空間を提供できるかが今年度の最大の課題です。
9 ② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1)管理者の責任が明確にされている。			
10	① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	小規模な学童保育クラブであり、施設長もプレイングマネージャーとして、直接子どもたちの支援に大半の時間を充てています。法人の学童保育事業全体を牽引していく存在であり、職員数も少なく、各自は日常業務の中で自然とOJTとしてスキルを学んでいます。コロナ禍にあって学童保育クラブの重要性が改めて社会的にも認識されるようになってきました。遵守すべき法令には、福祉関係に限らず個人情報保護等の消費者保護関連、雇用や防災、環境関連等、多岐にわたります。個人情報保護や秘密保持のコンプライアンス研修をはじめ、必要な研修を通じて法令遵守への取り組みを一層進めることを期待します。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	
(2)管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	① 学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	施設長の指導のもと、様々な問題に対して職員皆で考え、対応できる環境が整っています。今年度の重点課題の一つに「家庭環境に寄り添った子育て支援」を挙げており、コロナ禍での保護者との情報共有に努めました。昨年に引き続きオンラインも含めて保護者会を2回開催できました。全世帯を対象に個人面談も実施し、学童保育クラブへの安心感と信頼を得ることもできています。連絡帳等を用いて子どもたちの学童保育クラブでの様子をしっかりと伝え、保護者の信頼を一層深められるよう、取り組んでいます。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

### II-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	「小さな冒険始めよう」と題した小冊子を法人で作成して職員の採用案内に用いています。関東1都2県で20ヶ所近くの保育施設を運営しており、希望に基づいて調整できれば他施設への異動も可能となっています。当施設は現在常勤職員4名と補助職員2名で構成されていますが、運営に必要とされる陣容は確保されています。定められた人事考課シートを用いて人事管理が行われており、正規職員については年に2回人事考課面談が行われ、各自の課題や目標への取り組みについての評価を実施しています。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	

	評価項目	評価	講評
	(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	年間シフト表やクラウドを用いた勤怠管理表で職員の就業状況の管理が行われています。みなし残業や持ち帰り残業などのサービス残業を廃止し、育児休業、介護休業の取得も可能で、年間の有給休暇取得率100パーセントを法人として目指しています。全職員が働きやすい職場環境の構築に努めています。
	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	新任職員に対しては法人と区の主催する必須研修があります。放課後支援員の資格取得の為に研修や資質向上研修も実施され、今年度も職員が受講しました。その他、必要な専門研修も適宜実施されています。施設長が中心となって法人の学童保育事業全体としての職員育成プログラムを策定中で、その一環として年間の研修プログラムも計画されています。施設内では、職員数が少ないこともあり、現在は施設長によるOJT研修を中心にスキルアップが図られています。全職員必修の食物アレルギー等の知識を得るための危機管理研修が毎年実施されていますが、今年度はリモートでの受講となりました。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

### II-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	区立の施設において委託契約に基づいて運営しているものであり、公費による福祉サービスを提供する事業者として運営の透明性を図る必要があります。施設に関する多くの情報は区のホームページもしくは広報で開示されていますので、誰でも閲覧することができます。寄せられた意見や苦情の開示も重要な要素になります。今年度は、コロナ禍でリモートワークをする人が増えたことから、子どもたちの声による騒音の苦情が近隣住民から寄せられました。コロナ対策としての換気の為に窓開けが原因ですが、最小限の騒音で十分な換気が行えるよう、関係者で調整をし、保護者にも開示して了解を得ました。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評
(1)地域との関係が適切に確保されている。		
21 ① 学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	当施設は住宅街に設置されているため、近隣住民に理解してもらえるように取り組んでいます。また、児童館と連携しており、年に4回程度ブロック会議を行って、地域の子どもの状況の共有や工作など日常活動についても児童館行事を参考にして行うこともあります。地域の掲示板などからイベント情報を得るようにしています。
22 ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	法人としてはボランティア受け入れ態勢を整えており、当施設もボランティアの受け入れを目指していますが、受け入れには十分な準備が必要と思われます。まずは地域の社会資源として、中高生の職業体験等に協力できるような体制の検討が望まれます。
(2)関係機関との連携が確保されている。		
23 ① 学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	区の子育て支援課、子ども家庭支援センター、近隣の児童館、学童保育クラブ、管轄する警察署、消防署等の関係機関と当施設の父母会との連携を図っています。家庭の事情や相談内容によっては区の子育て支援課や子ども家庭支援センターと連携し、防犯・防災訓練は警察や消防等と連携しています。
(3)地域の福祉向上のための取組が行われている。		
24 ① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	地域の福祉ニーズ等を把握するために近隣の児童館と近隣の学童保育クラブと定期的な情報交換会、地区の住民会議への会合参加、当施設の父母会への参加を通じて地域の福祉ニーズ等の把握に努めています。今年度はコロナ禍のため地域行事等への参加は難しい状況となっています。
25 ② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	B	当施設は小学校から徒歩10分程度の場所にあるため、日ごろから帰り道の安全指導に力を入れています。、住宅街の中の施設でもあり、近隣住民の理解を得ながら、どのような子育て支援が可能なのか検討し少しずつ体制を整えることが期待されます。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	評価	講評
(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26 ① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	法人は「その暮らしとその人らしさを求めて」を理念に掲げています。子ども一人ひとりが楽しく学童保育クラブに通え、目標をもって行動し、互いを認め合い成長し合える仲間づくりが出来る事を目指しています。学校、地域と連携して推進していくことを施設運営の基本姿勢としてサービス提供に取り組んでいます。
27 ② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	保育運営マニュアルに基づいて、職員は子どもに対する話し方や接し方や持ち物などの取り扱い等を含めた、プライバシー保護に取り組み、子どもや保護者のプライバシー保護に配慮したサービスを提供しています。
職員		
28 ① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	法人や区のホームページを通して、施設の様子を利用希望者にも分かりやすく知らせています。学童保育クラブの利用申請案内を用意して、利用希望者が来訪した際には丁寧に説明するようにしています。施設見学も感染防止対策を講じて随時受け入れています。
29 ② 学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	利用開始時には入所説明会や個人面談を行い、分からないことや不安がないようにしています。行事や活動内容等に変更があるときには、連絡帳やメール等で知らせています。子どもたちにはなるべく全員に伝わる様に、おやつ前の時間を使って説明しています。
(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30 ① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	子どもたちの何気ない話や遊びの様子を細かく観察し、一人ひとりの声に耳を傾け、楽しい時間を過ごせるように取り組んでいます。保護者に対しては連絡帳や降所時の会話、個人面談、アンケート調査、保護者会等を通じて希望や意見の把握に取り組んでいます。

評価項目	評価	講評
(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
31 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情があった際には、法人の定めた保育部ハンドブックと保育運営マニュアルに沿って対応しています。苦情受付方法や苦情の連絡先を施設の入口掲示板に掲示の他、保護者会、毎月のおたより等で伝えています。子どもが気軽に相談しやすいよう雰囲気づくりに努め、職員とゆっくり話ができるように年1回子ども面談をおこなっています。また、職員は子どもとの会話や遊び、友だちとのやり取りをよく見ることで、子どもの気持ちを大切にされた支援ができるようにしています。
32 ② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	保護者に対しては年1～2回の個人面談の実施や必要な時には、いつでも面談ができるようにおたより等で知らせています。子どもや保護者から意見や相談を受けた場合は、出来る限り相談を受けた日に、連絡帳や電話等を活用して迅速に対応しています。回答が翌日以降になる場合や当施設内の判断で対応が困難な相談、意見、苦情に対しては、法人の担当部署と連携して対応しています。
33 ③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
34 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	法人の保育運営マニュアル、災害時初期対応マニュアル、危機管理マニュアル、防災・防犯年間計画等に従い、子どもの安全確保と安全環境整備に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染防止のため、職員・子どもの学童保育クラブ入室時の検温、手指の消毒、マスク着用、手洗い、室内の換気を行っていますがおやつ等の場面でも密にならない様な座り方を工夫しています。
35 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	事故や災害時にすぐに対応できるように毎月テーマを変えて、防災・防犯訓練や避難訓練を実施しています。些細な事例であっても、ヒヤリハット報告に記載してリスクマネジメントに取り組んでいます。
36 ③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	



### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	<p>子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるように、法人の基本方針に基づいて目標を立て、年間計画書を策定しています。</p> <p>毎日のミーティングを通して必要な支援の在り方や子どもたちにとっての最善の利益を考えながら、その場・その時に合った支援が出来るよう適宜見直しを行っています。職員は見直しが必要な状況に気づけるように子どもの様子や運営状況の把握に努めています。</p>
38 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39 ① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	<p>子どもたちの年齢による発達や遊び、友人関係など発達段階に応じた計画を策定し、それぞれの発達に応じて見守りながら自主性や主体性を大切にされた育成支援を行っています。</p> <p>年間計画は前年度の総括を踏まえ、職員間で確認しながら策定しています。子どもの成長に合わせて、前期・後期で活動計画を立て、月間プログラムに反映させています。毎月の行事は、前月の反省を活かしながら計画内容の見直しを行っています。また、社会情勢や学校行事なども踏まえ、子どもたちの心身の状況に合わせて見直しをするようにしています。</p>
40 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41 ① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	B	<p>保育記録は、区の定めた保育日誌の様式を使用して日々の子供の状況や支援経過等を記載して共有していますが、前例踏襲で前日と同じ文言が繰り返されているケースも多く見られます。後日、第三者が閲覧して当日の状況を把握するには十分な情報量とはいえません。できれば手書きではなくPC入力にして、要点を簡潔に記載するように改善されることを期待します。</p>
42 ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	<p>施設利用申請書や記録、児童台帳等の個人情報に記載した個人情報書類、カメラ・パソコン等の外付け記憶媒体等の電子データは、鍵のかかる書庫で保管し事務室内での取り扱いとしています。</p>

## IV 学童保育クラブの活動に関する事項

### IV-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	学童保育クラブだけではなく、学校や家庭での悩み等、話を聞いて子どもの気持ちに寄り添い、「話を聞いてもらえる」「何かあったときに助けてくれる」場所になれるよう、全ての職員が意識して子どもと接するようになっています。
(2)学童保育クラブにおける育成支援			
44	① 子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	自由遊びの時間を確保して、子どもたちが好きな遊びができるようになっています。行事については、楽しく進めることができるよう、実行委員の募集やリーダーをやりたい子どもを選出し、楽しく進めることができるように取り組んでいます。
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	あらかじめ保護者と確認した帰宅時間をまとめた「帰宅時間一覧表」とホワイトボードを使って、出欠や帰宅時間が分かるようになっています。子どもの認識と保護者から伝えられている時間が違ったり、出席予定なのに来ない場合は必ず保護者に連絡を取り確認を行っています。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	一日の流れを大きなホワイトボードに書いて、集合時間までどれくらい遊びの時間があるか、片付けにどれくらい時間がかかるかなどを子ども自身が見通しをもって過ごせるように支援しています。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	手洗いやうがいなどの衛生面での習慣、自分の帰る時間などのスケジュールの把握、決められた時間に宿題を終わらせるといった、一連の流れに沿って生活習慣の習得を目指して丁寧に対応しています。

	評価項目	評価	講評
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	子ども一人ひとりの能力に応じて、楽しく快適に過ごせるように遊具や本、工作など好きな活動を選んで出来るように環境を整備しています。自由遊びでは子どもたちの中から司会や書記を選出して遊びを決めたり時間の配分も考えて主体的に活動できるようにしています。また、学童保育クラブで学校の宿題を終わらせることができるように学習タイムを設けています。
49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	仲のいい友達とだけ遊ぶのではなく、遊びの内容によっていつも遊んでいる友達以外との交流や関係ができるように促しています。友達の意見や考えが受け入れられず揉めることもあります。それぞれの意見をお互いが聞いて尊重し合えるように支援しています。
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	また、年1回子ども面談を行う期間を設定し、子どもたちの気持ちや意見を聞ける機会を作っています。
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	固有の援助を必要とする子どもの受け入れに当たっては保護者と面談を行い、どのような支援が良いか確認をしています。面談で聞き取った内容や育成記録などを元に全職員で支援や声掛けなどの方法を共有して、受け入れる体制を整えています。子どもだけではなく保護者も含めた、身近な家庭のサポート役となれるよう心がけています。
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	また、保護者の意向に沿った学校や関係機関との連携を行うようにしています。
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	A	職員が子どもの言動やケガなどで気になったときは、注意を払って様子を見るようにしています。学校担任と電話で学校での様子を確認し、必要に応じて区の子育て支援課や子ども家庭支援センターに相談するなど対応するようにしています。
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	国籍や文化、習慣の違いだけでなく、子ども一人ひとりの個性や成長を互いが認め合えるよう、日常の自由遊びの際には職員が間に入って必要な場合には気持ちを代弁する等をするようにしています。

	評価項目	評価	講評
(5)適切なおやつや食事の提供			
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	下校時間や活動の状況によりますが、おやつは概ね16:00前後に提供しています。 職員には入職時に「目黒区児童館・学童保育クラブおやつ等調理活動業務衛生・作業基準」と「調理活動マニュアル」を必読してもらい、留意点を説明しています。学童保育クラブ児には年2回アレルギー調査を実施し、アレルギーのある子どもについては所定用紙の提出と事前に保護者面談を行って詳細を確認しています。おやつのメニュー立案時、納品時、提供時に成分確認を行い、パート職員も含めて全職員が提供前にアレルギー物質の把握ができるようチェック表を台所に貼って確認できるように取り組んでいます。
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	
(6)安全と衛生の確保			
57	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	事故やケガの対応や予防については、入職時に保健衛生マニュアルを説明するとともに、日々の運営の中で対応の振り返りを全職員で行っています。育成室の前に自動タイプの消毒液や検温機を設置して、登所時やお迎えに来た保護者にも協力をお願いしています。入室前やおやつ前だけでなく、遊びの途中やおやつ後などにもこまめな手洗いを実施しています。
58	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	施設内の消毒は、職員で消毒個所を分担し、毎日行っています。

#### IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携			
59	① 保護者との協力関係を築いている。	A	年1～2回実施する個人面談で、子どもの様子や課題の共有、子育てや保護者の悩み等の相談に丁寧に向き合うようにしています。また、1～2ヶ月に一度開催される父母連絡会では、施設長か主任が出席して、行事の相互協力等の関係を築いています。
(2)学校との連携			
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	この2年間、コロナ禍により学校行事への参加や授業参観に行けないため、学校での子どもの様子を知ることが難しくなっていますが、気になることがある子どもについては、学校担任と連携を取るようにしています。また、学校でのトラブルやケガにより担任が引率してきた際は、情報を共有しています。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
<p>61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>B</p>	<p>法人のルールブックには「その子らしさとその人らしさを求めて」とあり、学童保育クラブのコンセプトも明記されていますが、子どもの権利についての記載はなされていません。区の作成している「目黒区子ども条例」等も活用しながら、子どもの最善の利益を考慮した育成支援が行われているかの再確認が望まれます。</p>

総 評

◇特に良いと思われる点

● **子どもにとって学童保育クラブが第二の家庭となるサービス提供を目指しています**  
 当施設は静寂な住宅街に家庭の延長的な雰囲気を持った学童保育クラブです。運営法人の「その子らしさとその人らしさを求めて」を基本理念にした支援プログラムを提供しています。子どもたちがお互いを認め合い、協力し合い、支え合い、助け合えることを目指しています。学年や性別を超えて遊びや共同作業、学習など様々な活動を通じて、自らルールや役割を作り、主体的に行動できる関係づくりも目標です。子どもたちにとって第二の家庭となるようなサービスを提供することを目指しています。

● **洗練された、使いやすいマニュアルを揃えています**  
 必要なマニュアルが揃えられています。災害時初期対応マニュアル等の区から提供されたマニュアルに加えて、施設独自の分かりやすい運営マニュアルが多数揃えられています。表紙にタイトルと目次が記されていますので、ページを開かずとも内容が一目瞭然です。各項目内容も文字の羅列ではなく、文字の大小、強調表示、フローチャート等を使い分けて非常に見やすいものになっています。例えば電話での具体的な救急要請の仕方に関しては、危機管理マニュアルにはもちろんの事、調理活動マニュアルや保険衛生マニュアルにも誰でも必要な事項を伝えることが出来る様、1ページを割いて大きく記載されています。非常に洗練された、使いやすいマニュアルです。

◇更なる改善が望まれる点

● **地域の社会資源として、中高生の社会体験への協力体制を整えることが望めます**  
 法人としてはボランティア受け入れ態勢を整えており、他の福祉施設での実績も多くあります。当施設もボランティアの受け入れを目指していますが、住宅街にある施設ということもあり、受け入れには十分な検討や準備が必要です。まずは中高生の職業体験等に協力できる地域の社会資源としての役割として、受け入れや職員の派遣等の協力をどのように果たしていくのを検討して体制を整えることが望めます。

● **保育日誌への記載内容の一層の充実を期待します**  
 公設民営施設であり、日々の活動について「保育日誌」で区の所管部署に提出しています。毎日の職員態勢や活動の時間割、子どもの様子・保護者対応等について報告がなされています。日々の記録としてはその他に保護者と交わす連絡帳やヒヤリハット報告書等がありますが、全てを網羅しているのはこの保育日誌です。当日どのような活動をしたのか、何があったのか、等を後日記入者以外の人が読んで手に取るように分かるのが理想と言えます。前例踏襲で前日と同じ文言が繰り返されていては、その日の状況を把握することは出来ません。できれば手書きではなくPC入力にして、要点を簡潔に記載するように改善されることを期待します。